

適格請求書発行事業者の登録件数及び登録通知時期の目安について

1 登録件数

適格請求書発行事業者として登録されている件数は、以下のとおりです。

登録件数 (令和5年8月末現在)	3,562,242 件
---------------------	-------------

(参考) 登録申請書の提出件数 約388万件

2 登録通知時期の目安

登録申請書を提出してから登録通知が届くまでの標準的な期間を示しており、通知までの期間を保証するものではありません。

e-Tax提出の場合	提出から 約1か月
書面提出の場合	提出から 約2か月

(注) 1 8月31日現在の申請・登録状況を基に推計しておりますので、今後変更となる場合があります。

2 ご提出いただいた登録申請書に記載誤り等がある場合は、内容の確認などが必要となるため、上記の期間よりお時間をいただく場合があります。

また、書面で申請される場合は、以下のフローチャートをご覧ください、記載漏れ・誤りのないようご注意ください。

[登録申請書の書き方フローチャート（令和5年中に申請する方用）](#)

3 登録申請手続を令和5年9月30日までに行ったものの、令和5年10月1日までに登録番号が通知されない場合の売手の対応及びその場合における買手の仕入税額控除については、以下の申請手続をご覧ください。

[申請手続](#)

3 登録申請書の処理状況に関するお問い合わせ

ただいま、登録申請の処理状況に関するお問い合わせが多くなっています。

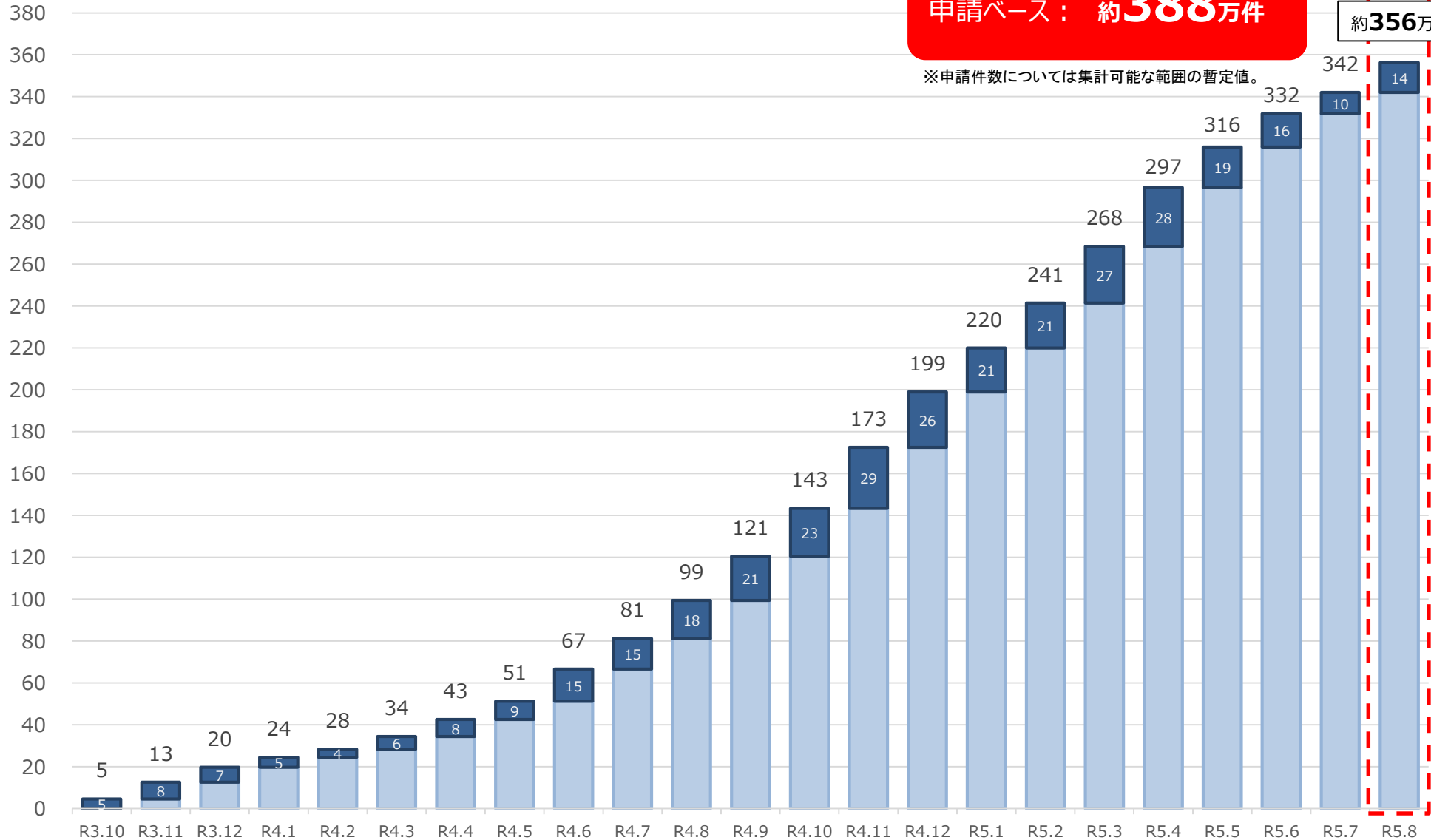
処理状況に関するお問い合わせは、上記2の登録通知の目安となる期間経過後に、管轄のインボイス登録センターにお願いいたします。その際、申請時期、申請方法（例：e-Taxで申請、登録センターに郵送）などの情報をお手元にご用意ください。

また、ご提出いただいた登録申請書の記載内容の確認のため、申請者の方にお電話やお手紙を送付しておりますが、連絡が取れない方がいらっしゃいます。既に登録申請書をご提出いただき、上記2の期間を経過しても登録通知書が届いていない方は管轄のインボイス登録センターにご連絡ください。

インボイス登録件数の推移

令和5年8月末日付

万



■ 新規登録件数